

# 令和2年度 事業計画

公益財団法人  
周南地域地場産業振興センター

## I. 基本方針

周南地域は、石油・化学・鉄鋼を中心とした工業集積が進み素材供給基地として発展し、これらの装置型産業のメンテナンスや機械部品の加工・製造を受け持つ機械・金属関係の中小企業が集積し、地域経済の担い手として重要な役割を果たしているが、大手企業の生産拠点の集約化、現地化、グローバル調達化に伴い競争は激化し、今後もその傾向は加速すると思われる。こうした中で、地場企業も生き残りをかけて、長年培った加工技術や地域資源を活かし、新規顧客の開拓、新技術や新商品の開発、新しい事業への展開などを懸命に模索している。

また、周辺地域では、農林漁業を中心とした一次産業も多く、過疎化、高齢化による地域力の減退が問題となっており、再生・活性化を図るため、それぞれの地域に由来する様々な地域資源を活用した商品開発も行われている。

こうした地域の状況を踏まえ、「幅広い支援」「迅速な支援」「きめ細やかな支援」「より地域で」を基本に、製造業の連携に加え、農商工連携なども行いながら「ものづくり」「人づくり」「ネットワークづくり」の支援事業を行ってきた。

基本的な方針として、これらの支援事業を継承し、業種、業界を超えた新しいものづくり・価値観の創出等を引き続き支援しながら、「現場第一主義」「企業の実情にあった支援」を推進し、事業説明、成果発表等も積極的に行い、地域産業の振興を目的とする公益財団法人として、事業を進めていく。これらの過程において新たなものづくり支援ツールや、国・県の施策等も活用しながら各種支援を行っていく。

## II. 事業の内容

### 1. 地域産業の発展を目的とする総合支援事業（公益目的事業）

#### （1）ものづくり支援

アイデアの具現化、新商品・新技術の事業化、産学公連携による研究開発など、広く周知・募集した案件の中から、製品化から販売までを視野に入れた支援を行う。

##### ①周南サポート事業

周南サポート事業に対し応募のあったテーマの中から、「商品の開発・研究」「地域資源を活用した商品の開発」「商品の改良」「事業所の課題解決」「商品の販売促進・販路開拓」等について、調査研究から事業計画、商品企画・設計、試作・検討、評価、事業化、PRに至るまで段階に応じた支援を行う。

##### ②新商品新技術研究開発事業

###### ・相談事業、個別支援

センターの事業の入口は、問合せ・照会・相談という観点で、ワンストップサービス、迅速かつ的確な対応を行い、関係機関へのコーディネートや長期間にわたる支援を含め行っていく。

また、導入した機器類などのものづくり支援ツールを積極的に活用していく。「学術機関や企業技術シーズ、顧客とのマッチング」「アウトソーシング情報の提供」「業務の改善、製品の改良等の支援」などについて、ものづくり補助金などの施策や専門家等を活用しながら推進していく。

- ・受託事業

企業からの依頼を受けて試作や技術改良、技術的評価等の業務を行う。

- ・代行測定

センター所有の測定機器類による加工精度等の評価・助言

三次元測定器、表面粗さ計、硬度計、真円度測定器、マイクロスコープ

## (2) 人づくり支援

ものづくりを進めていくために必要な基礎的な技術知識や技能、マーケティング力等を習得できる機会や実践できる場を、各支援機関と連携しながら提供していく。

- ①各種研修等の開催

- ②専門家の紹介・派遣

- ③技術雑誌、図書、教育ビデオ等の整備・貸出

## (3) ネットワークづくり支援

ものづくり、人づくり等を進める上で必要な、顧客ニーズや技術シーズ、市場情報、受発注パートナー等の情報、支援施策情報等をタイムリーに提供していく。

- ①情報の収集及び提供

- ・各種展示会、講習会、セミナーへの参加、企業訪問等による情報収集・提供

- ・大学・高専や支援機関とのネットワークづくり

- ・日本貿易振興機構（ジェトロ）山口貿易情報センターとの連携による海外展開支援に係る情報収集・提供

- ②機関誌ハイテクレポート・FAXかわら版・メールかわら版の発行

ホームページの他、ハイテクレポートやかわら版により各種情報の提供

- ③販路開拓・販売促進支援

- ・販促ツールの充実支援、商談支援による販売促進支援

- ・地域内外、首都圏等への各種展示会出展や出展を通じての販路開拓支援

- ④山口県産業技術センターの県東部サテライト窓口の設置運営

県東部のものづくり企業の各種課題解決に山口県産業技術センターと連携したサテライト窓口を設置し、当センター職員と協働することで利用者の利便性を図る。

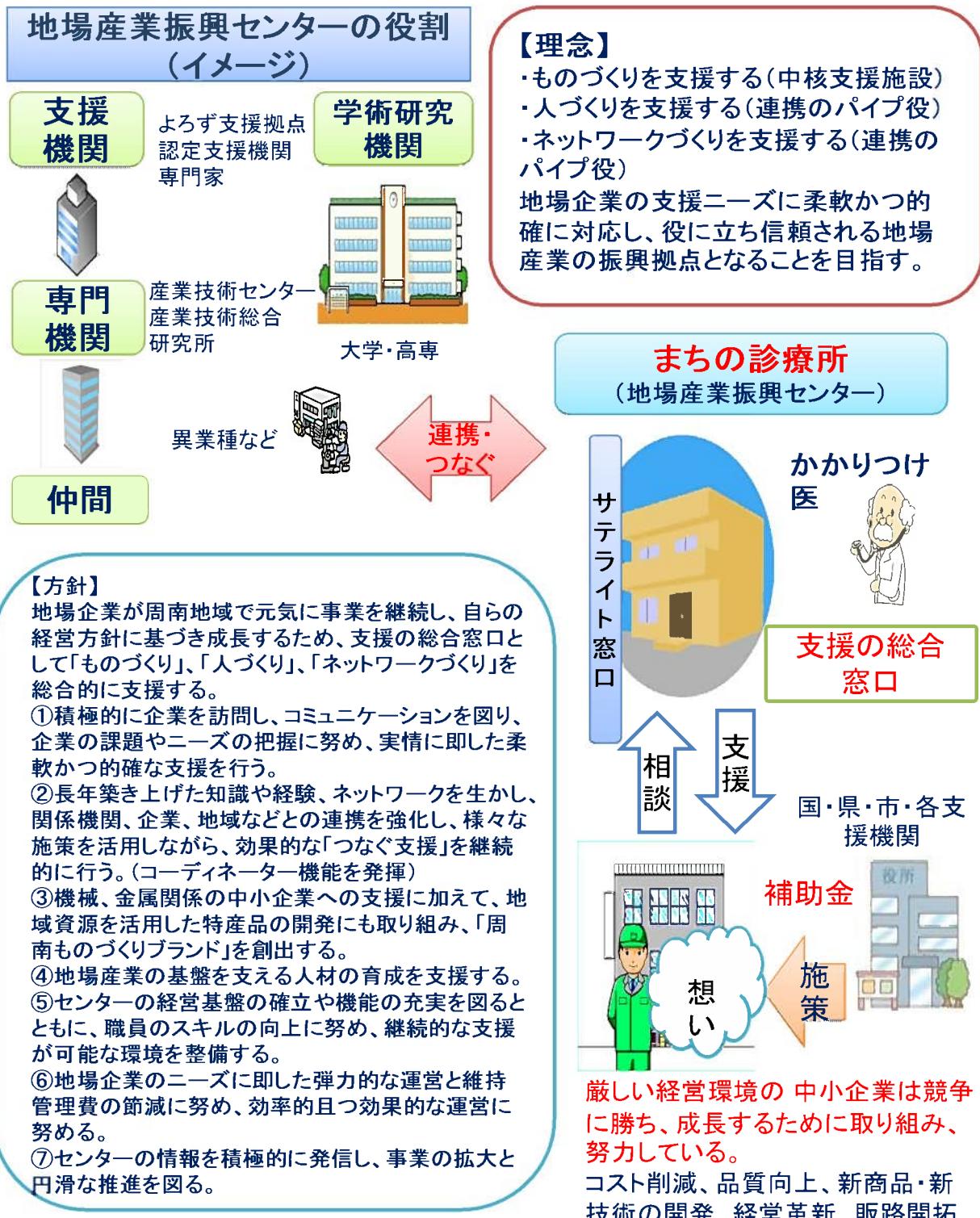
## 2. 施設貸与事業（公益事業）

地域産業の振興、人材育成を目的とする施設貸与事業

## 3. 施設貸与事業（収益事業）

公益目的での施設貸与を除き、公益事業を支えるための公益補助事業として行う、  
営業及び商業宣伝を目的とする施設貸与事業

## 概念図



厳しい経営環境の中 小企業は競争に勝ち、成長するために取り組み、努力している。

コスト削減、品質向上、新商品・新技術の開発、経営革新、販路開拓、後継者確保、人材育成等